

報 道 資 料

平成25年1月25日（金）

件 名 防衛大臣政務官の来庁について

概 要 本日、防衛大臣政務官から空母艦載機の厚木基地から岩国飛行場への移駐時期の遅延について説明がありましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 日 時：平成25年1月25日（金）14時00分～14時25分

2. 場 所：政策審議室

3. 来庁者：防衛大臣政務官 左藤 章（さとう あきら）

4. 応対者：岩国市長 福田 良彦（ふくだ よしひこ）

岩国市議会議長 武田 正之（たけだ まさゆき）

岩国市議会副議長 縄田 忠雄（なわた ただお）

5. 政務官からの説明の概要

○ 2006（平成18）年のロードマップにおいて、厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐は2014（平成26）年までに完了するとされている。

○ しかしながら、空母艦載機の岩国飛行場への移駐等に伴い必要となる施設整備の全体工程を日米間で見直した結果、現時点において、空母艦載機の岩国飛行場への移駐が可能となる時期は、2017（平成29）年頃になる見込みとなった。

○ 空母艦載機の岩国飛行場への移駐については、今後とも地元の御理解をいただきながら進めてまいりたいと考えているので、御理解と御協力を賜るようお願いしたい。

○（見直しの理由）全体工程の見直しは、空母艦載機の岩国飛行場への移駐に伴い必要となる家族住宅等を建設するための用地（愛宕山用地）を昨年3月に買収したことを受け、同用地における施設整備、並びに、家族住宅建設計画の変更の結果として生じた岩国飛行場内の家族住宅等の建設に伴う大規模な玉突き工事などの現状を踏まえ行った。

※ 玉突き工事や施設の整備状況については、古屋地方調整課長から別紙資料により説明がありました。

6. 市長コメント

本日は、左藤防衛大臣政務官から、空母艦載機の厚木基地から岩国飛行場への移駐時期の遅延について説明がありました。

市としましては、これまで国から、米軍再編の目的は、抑止力の維持と沖縄を中心とする地元負担の軽減であり、個別の再編案は全体としてのパッケージであるとの説明を受けてきたことから、「これ以上の負担増は認められない」「普天間基地移設の見通しが立たないうちに、厚木基地の空母艦載機の移駐のみを切り離して進めることは認められ

ない」との基本スタンスのもと対応してまいりました。

私からは、政務官に対して、市の基本スタンスを改めて申し上げるとともに、政府として、普天間基地の移設を今後どのように進めるのかについて、しっかりと説明する必要がある旨申し上げました。

また、愛宕山の運動施設については、空母艦載機の移駐の遅延に関わらず、いち早く完成させて市民が利用できるよう要望いたしました。

従来から要望している海上自衛隊の残留、岩国飛行場をFCLP施設の予備飛行場として指定しないことなどについても、改めて要望させていただきました。

市としましては、米軍再編に対しては、今後も市の基本スタンスを堅持し、日米協議の動向や政府の対応を見極めながら、安心・安全に関する国との協議を通じて、市民の皆様の不安を一つ一つ払拭していくことに最大限の努力を傾注してまいります。

担当課	岩国市総合政策部基地政策課 岩国市議会事務局
-----	---------------------------

Tel0827-29-5024／Fax0827-21-3572 Tel0827-29-5190／Fax0827-21-1001
--